

■ 1984年 8月20日 第三種郵便物承認 每月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)発行 ■ 発行人 関西障害者定期刊行物協会 大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4F 定価100円

KSKP No.87

CONTENTS

- | | |
|---|-----|
| ★〈特集〉…………… | 2-3 |
| 企業就労についての研修会
「障害者雇用の現状と今後の動向」を開催! | |
| ★〈シリーズ〉…………… | 4 |
| 会員紹介:山里 泰史さん(さかいつぶり配送センター) | |
| ★〈トピックス〉…………… | 5 |
| 原点回帰だ!療育訓練キャンプ | |
| ★〈インフォメーション〉…………… | 6-7 |
| Dr.植松のQ&A
新本部長・新所長ごあいさつ
縁の下の力もちサン | |
| ★障害者権利条約ってなに?…………… | 8 |

かいづぶり通信

題字 酒井雄哉大阿闍梨



ぬくもり

Poem ポエム

「ほたる」

作:西澤美紀さん

夏の初めころの夏
ほたるの光はついたり消えたりしている
はかない光が
夜空に飛んでいる

「空也と一遍」

みなさん、しばらくです。

7月から、いよいよ障害者政策委員会が始まり、月2回ペースで審議して、12月には、2013~2022年までの、国の大いな障害者基本10年計画の原案を立てるそうです。やっと障害者制度改革推進会議や福祉部会や障害者権利条約の対応に関する研究会が終ったと思ったら、またまた委員会が立ちあがります。ど~ぞ「会議は踊る」といったことになりません様に。

さて、私はこれでも若いころ信貴山のお寺で1年ほど、下作業をしておりましたので、仏教には関心が深いのであります。家のなかでは、仏像や掛け軸等で一杯で、一部ゴミ屋敷化いたしております。空海はもちろん、最澄、そして、法然、親鸞とよくあるパターンをたどってきましたが、今は一遍が気に入っています。その関係でこの夏は空也も少しかじってみようかと思っております。

それにしても、今年の夏は暑いです。母もぐったりしており、夏を無事越すことが一番の課題です。庭の水やりも大変で、思い切って、植木屋さんに庭木を刈り上げていただきました。

皆さんも、どうぞ、お体を大切に、暑い夏を無事にお過ごしください。

かいづぶり エッセイ

Vol. 23



NPO法人おおさか地域生活支援ネットワーク 理事長
障害者政策委員会委員

北野 誠一 氏

プロフィール

1950年大阪生まれ。大阪市立大学大学院生活科学研究科社会福祉学後期博士課程満期退学(社会学修士)。桃山学院大学教授等を経て2005年東洋大学ライフデザイン学部教授就任、2009年同教授退職。現在はNPO法人おおさか地域生活支援ネットワーク理事長のほか、関西地域支援研究機構(KRICS)代表、滋賀県障害者懇策推進協議会委員長、内閣府障がい者制度改革推進会議及び総合福祉部会委員等を務める。著書に「精神保健福祉論」(共著/ミネルヴァ書房)「障害者総合福祉サービス法の展望」(共著/ミネルヴァ書房)など。

特集

企業就労についての研修会 「障害者雇用の現状と今後の動向」を開催！

今回は、障がいがある方々の企業就労への取り組みについて、その第一線で奮闘しておられる弘中章彦氏（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀障害者職業センター所長）を講師にお迎えして、講演と意見交換の会を持ちました。

その内容について、ご紹介します。



講師の滋賀障害者職業センター所長
弘中章彦さん

障害者職業センターの機能と役割

同センターは、就労支援機関としてハローワーク（公共職業安定所）と連携して、一般企業に障がいがある方の就業を促進する機関です。ハローワークと異なり職業紹介権はありませんが、就労意欲や能力の評価、職業スキルの訓練、職場の開拓、定着の援助などを行う機関です。また、地域にある就業・生活支援センター（滋賀版：はたらき・くらし応援センター）や関係機関とも連携して、よりきめの細かい就労支援を目指す専門機関でもあります。

さらに、障がいがある方への支援だけに限らず、労働者を受け入れてくれる職場を増やす活動や、受け入れを検討している企業を援助する活動にも力を入れておられることがあります。この観点はICF（国際生活機能分類）の障がい概念による参加や環境との作用という考え方とも一致する取り組みです。

滋賀県の障がい者雇用は

平成23年の実雇用率は全国平均1.65%に対して滋賀県は1.60%。法定雇用率達成企業の割合は全国

- ◆開催日：2012年8月14日
- ◆会場：守山コミュニティホール（守山市）
- ◆講師：滋賀障害者職業センター所長 弘中章彦氏
- ◆参加者数：家族、関係者など24名
- ◆主催：滋賀県内の障がい児者家族・当事者に関する支援の検討会（略称：支援検討会）

※公益社団法人滋賀県手つなぐ育成会、滋賀県自閉症協会、滋賀県精神障害者家族会連合会（鳩の会）、滋賀県障害児者と父母の会連合会、社会福祉法人滋賀県障害児協会（事務局担当）の5団体で構成。2010年度から継続して、全ての障がいに関する相互理解と福祉の増進を目指して検討や行動を共に進めている。

平均45.3%に対して50.4%で、概ね全国平均に近似した状態です。また前年比からは若干低下傾向にあるよう、障がい者雇用が、景気の動向に影響を受けやすいことや、受け入れ先が比較的中小の企業が多いと云うことなどが原因ではないかと思われるところです。

しかし、取り組みとしては前掲の就業・生活支援センターが、滋賀県のシステムを模範として法制化されたように、滋賀県独自の工夫を凝らしながら先駆的な対応をしているように思われます。



研修会の様子▶

滋賀センターの現況

滋賀のセンターでは、平成20年に比較して、精神障がいがある方や発達障害がある方への支援が増加する傾向にあります。また、精神障がい者の支援においては、その半数程度がリワーク（一旦職場を休職した人が復職する際に職場への適応力を高めるために相談やトレーニング等を行うこと）となっています。

就労支援の過程

まず、障がい者福祉・教育等の関係機関やハローワークを経由して受け付けられ、職業相談と評価の

後、職業リハビリ計画が立てられます。この計画に沿って、職業準備支援などの支援が行われ、ハローワークを通じて就職に結び付けられます。その間にも必要に応じてジョブコーチ支援などが行われますし、安定した定着のためのフォローアップも用意されています。

職業評価には、身体・精神・社会・職業の4方向からの個人特性の評価と職場や地域の環境評価があります。

職業準備支援には、グループワークや個別相談と並行して作業支援プログラムが提供されます。このプログラムには実際の職場での就労場面を想定した模擬的なトレーニングも含まれています。

ジョブコーチ支援は、職場へ援助者が一定期間同伴して、本人と職場に対して直接的な援助や専門的な助言を行うものですが、雇用の前からフォローアップまで幅広い対応が行われます。

課題

福祉的就労と異なり、一般的企業の中には元々障がい者雇用に対する社会的責務や意欲・関心がない場合があり、採用を強制することもできないことから、まず企業にその気になってもらうところから取り組まなければなりません。雇用率未達成の企業に対しては納付金（罰金ではありません）の支払いが科せられたり、企業名を公表するなどの措置がとられますが、実際に大きな効果を上げるには至っていません。

滋賀県は他府県に先がけて色々な仕組みが進められていますが、これらとの連携を一層強めて、より効果的な支援体制を構築することも重要です。



▲活発な意見交換も行われた

【一般就労と福祉的就労】

一般就労とは、通常の企業に従業員として採用され、障がいのない人と共に労働して賃金を確保すること。福祉的就労とは、福祉施設・事業所等が提供する労働・就業の場を利用して取り組みやすい仕事に就くこと。

【雇用率について】

日本の障がい者雇用率は、近く1.8%から2%へと改正され、率換算の対象となる障がいの範囲に精神障がいが含まれる見込み。OECD（経済協力開発機構）の加盟国では、雇用率を掲げる政策を採用する国と、雇用率を定めず職業的リハビリを強化する国があるが、近年の経済事情から、実雇用率は世界的に低下傾向にある。

【信楽モデル・甲賀モデル】

滋賀県の障がい者雇用のきっかけは、信楽における陶器事業者による職親制度や信楽青年寮の就職支援担当者の業務体制だった。これが後に甲賀地域全体に広げられ甲賀モデルとなり、さらに全国的に影響を及ぼしたと考えられている。

【納付金制度】

雇用率未達成の企業に課せられる納付金は、納付された資金を原資として調整金、報奨金、及び各種助成金などに支出されている。障がい者雇用に伴う経済的な負担の企業間調整の意味を持つものである。

ジョブコーチ

障害者が職場にうまく適応できるように支援する専門職で、以下の業務を実施する。

（1）障害者本人に対する支援

- ①人間関係、職場内コミュニケーション（挨拶、報告、職場内マナー等）
- ②基本的労働習慣（継続勤務、規則の遵守、生活リズムの構築等）
- ③職務遂行（職務内容の理解、作業遂行力の向上、作業態度の改善）
- ④通勤等に係る支援

（2）雇用主に対する支援

- ①障害に係る知識（障害特性の理解、障害に配慮した対応方法、医療機関との連携方法等）
- ②職務内容の設定（作業内容、工程、補助具等の設定等）
- ③職務遂行に係る指導方法（指示や見本の提示方法、作業ミスの改善等）
- ④従業員との関わり方（指示・注意の仕方、障害の知識に係る社内啓発の方策等）等に係る支援

（3）家族に対する支援

- ①本人の職業生活を支えるための助言

支援期間は、標準的には2～4ヶ月ですが、1ヶ月～7ヶ月の範囲で個別に必要な期間を設定する。

参考

シリーズ

トピックス

会員紹介

父母の会の頑張るメンバーを紹介

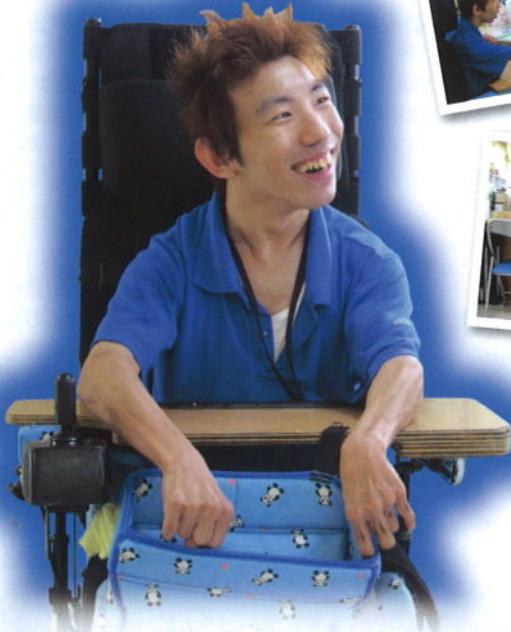
大津支部
(大津市障害児者と支える人の会)

山里 泰史さん

(さかいつぶり配送センター)

山里泰史さんのプロフィール

1987年(昭和62年)3月18日、4人兄弟の3男として誕生。膳所小学校、栗津中学校を卒業後、草津養護学校高等部へ入学。卒業後、1年間大津・石山の小規模授産施設「ぽかぽか作業所」へ通所、平成18年10月に湖南ホームタウンに入所。現在に至る。実家は城下町膳所本町にあり、月1度程度帰宅される。ご家族との関係は非常に良好。土日などはお父様が迎えに来て家族で小旅行に行かれたり、ショッピングを楽しんだりされている。また本人も湖南ホームタウンの生活を精一杯楽しんでおられる。興味があるのが配達の仕事。脳性まひ、知的障害がある。



配達業務で毎日楽しくやってます!

僕が湖南ホームタウンに来てから、もう6年になります。最初はなかなか大変でした。職員さんの支援を受けながら、やっと暮していくように思います。今では、外出支援で鈴鹿サーキットのF1レース観戦に連れて行ってもらったりして楽しく暮らしています。

日々の暮らしの中でも楽しみがあります。それは、僕の大好きな配達の仕事です。職員の石田耕一さんが一週間のスケジュールを組んで、いろいろな配達の仕事を作ってくれました。施設内の配達ですが、洗濯室から洗ったおしぶりを各ユニットに運んだり、厨房の献立予定表をみんなに配ったり、不要になった段ボール箱を倉庫前まで運んだり、毎日月曜から金曜まで、午前も午後も忙しく電動車椅子で走り回っています。

配達はその都度、担当者や事務所の小林さ

ん、堀池さんなどから指示があります。僕が、ちょっとどこかに行っていると館内放送で呼び出されます。伝票も作ってもらいました。受領書にハンコを押してもらったりします。本格的な運送業者です。(ウン・ソウ・ヤ、など理事長がダジャレを言っています。)

電動車いす後部にカゴを着けてもらって、そこにタオルやエプロンなどを入れて運びます。大きなものも、取り外し自在の台車を連結して走ります。仲の良い家族と、少し離れて暮らしていますが、時々は実家に帰ることもあり、お父さんと家電屋さんに行ったりもしています。今、一人暮らしですが、入居者・職員さん、みんな仲良しですので、寂しくなることはありません。

湖南ホームタウンで充実した毎日を送っています。

さわやか仙台ツアーを終えて

9月8日~10日の2泊3日で、宮城県仙台、岩手県平泉等に行って来ました。東日本大震災の被害にあわれた仙台市塙釜の施設「杏友園」を訪れ、災害時の避難について貴重なお話を聞かせていただきました。外観は、きれいになつても、心は深く傷つき、記憶の扉は閉じることなく、一瞬であの時に戻ってしまう。映像では、わからない現地の声を聞かせていただきました。その後、中尊寺秘佛一字金輪佛頂尊に手を合わせ東日本復興祈願させていただきました。



原点回帰だ! 療育訓練キャンプ

かつて、滋賀県肢体不自由児協会(滋賀県障害児協会前身)では設立趣意書にあるように、「手足の不自由な子供達の福祉の増進と治療育成する療育思想の普及徹底を図ること」を旨としていました。以後、大勢の子供たちが療育キャンプを通じて活き活きとした輝きを得ることが出来てきました。ここ数年は親睦を兼ねた取り組みが中心でしたが、今年は、原点回帰を期して「療育訓練キャンプ」として開催いたしました。

大そうなお題目をあげて取り組みましたが、子供たちにとってはそんなことはどうでもよく、楽しく夏の一日を過ごせればハッピーだと言う事です。当初、15組で募集しましたが、充分な広報が出来なかつたため残念ながら7組の参加となりました。でも、スタッフは15組を想定して準備をしていましたので、子供たちには濃厚に接することが出来ました。第一日目は、子供と家族も真剣に体について勉強しました。3組に分かれて、ボイタ

訓練の実践と発育期に配慮すべき体の変化への対処方法、それに感覚統合療法の基礎知識の研修と仔馬でのホースセラピーの実践を大真面目に受けいただきました。子供は体一杯に、親は頭一杯に訓練いたしました。夕食はびわこ大橋を眼下にし、おいしい御馳走に舌鼓。その後の大(?)花火大会。子供たちが寝静まるのを待って(中には眠った子供をそばにおいて)、親とスタッフで日常訓練では触れることもできない(?)話題に深夜まで議論を交わしました。二日目は、子供達は音楽療法で楽しみました。親は障害のある子どもを育むことの素晴らしさを研修しました。

一日と半日の期間でしたが親は頭もお腹も一杯に、子供達は頭も体も満足感で一杯になってくれたことでしょう。

両日を通して、京都橘大学理学療法学科の学生ボランティアの方も一生懸命子供達と触れ合い、また、お手伝いをしていただき感謝いたします。また、この日のために準備を入念にし、当日もフル回転で研修をしていただいたスタッフの皆様にも感謝いたします。最後に、療育訓練キャンプに参加していただいた子供達、ご家族にも感謝いたします。

「来年もやろう!」と参加者一同気持ちを合わせる事が出来、充実したキャンプとなりました。



インフォメーション

平成24年度 障害のある子どもを育てる運動

毎年たくさんの方にご協力いただいている「障害のある子どもを育てる運動」。寄付金の一部は障害のある子どもたちのために役立っています。

今年は、友情の絵はがき・愛の絵はがき・オリジナルふせん・オリジナルファイルの他に、アニマルロングエンピツ・きらきらデコレーションペン(8色入り)も加わり、全部で6種類のグッズをご用意しております。また、「ぬくもりを広げる」標語募集や、障害児パソコン周辺機器助成もありますので、ご希望される方は下記父母の会事務局までご連絡をお願いします。

今年も例年同様、10月から来年1月まで活動しております。皆様のあたたかいご協力をお願い致します。

●参加申込・問合せ／父母の会事務局

TEL:077-583-6395・FAX:077-514-1702

*詳しくはチラシをご覧ください。



Dr.植松の Q & A

Q

骨粗鬆症について 教えてください。



骨粗鬆症とは「骨」が粗く(あらく)なり、鬆(す)(つまり骨の中が抜けてしまい、カスカスな状況)の様になってしまった状態をさしています。わずかな外力(転倒や、自分自身を支えるなど)で骨折をしてしまうような脆い骨の状態です。

このような状態にならないように予防するには、文字通り「こつこつ」とした努力の積み重ねが重要です。予防の三原則は「食事(カルシウム摂取)」「運動」「日光浴」です。現在の日本社会での通常の食事を摂っているならまず「食事」でカルシウム不足はあまり考える必要はないでしょう(小魚を死ぬほど食べる必要はありませんね)。運動は大切です。運動していくことで日光の力を借りないと弱い骨になります。日光の下で、運動を心掛けてください。

体の不自由な方は、上記三原則が不足しがちです。そんな場合は、早期からお薬を服用していくことも重要になります。

最近では、様々な治療薬が開発されてきました。毎日服用・一週間に一度服用・ひと月に一回点滴注射など、期間も剤形もいろいろ揃ってきました。自分に合ったお薬を決めてもらい、骨粗鬆症の予防に努めてください。

植松潤治先生プロフィール

かいづり診療所 院長

湖北グリープクリニック 院長

日本小児科学会専門医
日本小児神経学会専門医

日本リハビリテーション
医学会認定臨床医

平成元年滋賀医科大学卒業。医学博士。介護支援専門員。日本小児科学会・日本小児神経学会・日本リハビリテーション医学会所属。



新本部長・新所長ごあいさつ



法人本部長 伊吹 学

6年間の施設長経験を経て、このたび法人本部長に就任することになりました。平成8年に旧の社団法人から社会福祉法人に組織変更をして16年が経過しました。この間、わたしたち社会福祉法人をとりまく環境は大きな変化を遂げています。法人として社会とどうかかわるか、どうつながっていくのか、社会全体に視野をひろげたとり組みが求められる時代になりました。社会福祉事業を遂行するだけに終わるのではなく、ひろく公共的使命、公益的なとり組みを推進していく立場にあることを自覚しつつ、法人の基本理念である「貢献・創造・育成・文化・挑戦」を具現化していかたいと考えています。



湖北タウンホーム 所長 中村宗寛

異動があり湖南ホームタウンから湖北タウンホームに約6年ぶりに戻ってみると、当時から入所されている利用者の懐かしい顔に安心すると同時に、著しい高齢化に不安材料が山積している事を突きつけられました。

湖南ホームタウンの利用者の平均年齢は49.8歳、身体障害者の入所施設の利用者の平均年齢としては低い方でした。湖北タウンホームの平均年齢は、59歳で最高年齢の方は77歳になっておられます。

高齢化・障害の重度化による「医療的ケア」の増加が著しく、看護スタッフの業務量の増大と、介護スタッフの医療知識の蓄積も多分に求められております。

近い将来、今まで勤務しておりました湖南ホームタウンにおいても必ずや同様の問題がおこることが予想されます。その時の手本となるべく湖北タウンホームで取り組みを進める所存です。



湖南ホームタウン 所長 高山徹

これまで湖北タウンホームに15年。わたしもいつの間にか40歳。慣れ親しんだ場を離れる寂しさと、新天地への不安を抱きながら…。しかし、不安はすぐに解消しました。利用者の方から「○○です、よろしくお願いします。あんたも大変やなあ、ばちばちがんばってやー」と。力んでいた私の心はほぐれ、平常心に戻ることができました。15年前、この世界を目指したきっかけは、「何か人のやくにたちたい」でした。今一度、初心にかえり、みなさんの暮らし、そして人生に寄り添いながら、微力ながらでも貢献できればと思っています。今後ともご指導よろしくお願いします。

縁の下の力もちサン



ご支援ありがとうございました!(平成24年5月~8月分掲載)

寄付金

[湖南ホームタウン・滋賀県障害児協会宛]

井上寿代様、乗秀明様

[湖北タウンホーム・滋賀県障害児協会宛]

脇阪容子様、中島秀和様、榎並由希子様、岩口由紀様、松田 功様

ボランティア

[湖南ホームタウン]

吉身学区社会福祉協議会ボランティア部会ボランティア登録者様、車椅子レクダンス矢車草の会様、レイカディア大学34期生様、樂々20様、北川英次様、森田孝子様、吉岡信子様、芝田規子様、橋口操子様、松村糸代様、中井静子様、吉崎とし子様、大倉ミヤコ様、津田貞子様、津田善之助様、市川あゆみ様、富満真智子様、伏尾佳子様、津田由紀子様、三本栄子様、井上恭子様、島村道子様

[湖北タウンホーム]

虎姫老人クラブ様、日赤奉仕団様、虎姫町おやじの会様、北村マサ工様、澤居亜衣様、佐々木 舞様、小堀満智子様、宮部老人会様、伊藤ゆきゑ様、古脇慶子様

物品ご寄付

[湖南ホームタウン]

吉身学区社会福祉協議会ボランティア部会様、高田真治様、こなん通園保護者会様、武 宏平様、ケムコ商事㈱様、藤居きし枝様、出納文子様、林田博恵様、北川英次様、津田貞子様

[湖北タウンホーム]

土田恭大様、農郷町日赤奉仕団様、清湖園様、藤田尚樹様、山中こうき様、松永道子様、石田順三様、福地治子様、虎姫町老人会様、松宮久江様、進々堂商光様、米沢とや子様、日清医療食品様、ケムコ商事㈱様、北村和子様、長浜ソロブミスト様、井上拓也様、北村健次様、岩崎義則様、池田 武様、高橋敏彦様、久保田朋枝様、池田郁子様、河崎多喜子様、北村まさえ様、滋賀県児童青年福祉施設協議会様

書き損じハガキが
ございましたら、
父母の会事務局まで
よろしくお願いします。



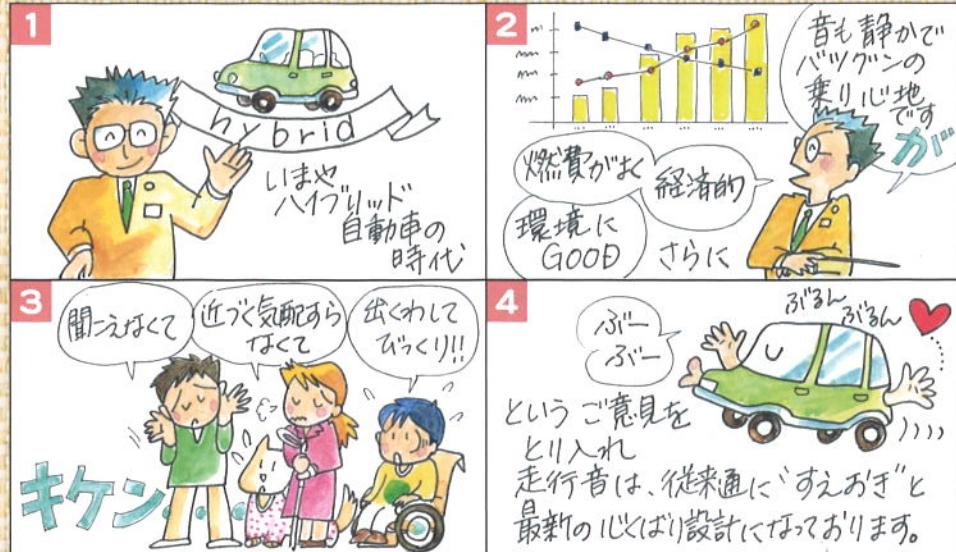
障害者権利条約ってなに?

シリーズ第13回目

出来すぎのモノたち

イラスト:小林一美

最新の技術で、移動や受けられるサービス面はどんどん快適になります。反面、静寂すぎる車は障害のある人への危険をもたらす場合もあるということ。これは最初から配慮するべきですね。



**障害者権利条約から
部分的に抜粋して
ご紹介します。**

第4条 一般的義務 (h)より…

「移動補助具、装置及び支援技術(新たな技術を含む。)並びに他の形態の援助、支援サービス及び施設に関する情報であつて、障害者にとって利用可能なものを提供すること。

障害者の権利に関する条約和文テキスト(仮訳文)より。
※外務省ホームページをご覧下さい。

障害者に関する法は、リハビリテーションや福祉の観点から考えることが多いですが、障害者権利条約は人権の視点、障害者の視点から作られた条約であることが特徴的です。

滋賀県心身障害者扶養共済制度

この制度は、各都道府県が障害者の保護者の相互扶助の精神に基づき、保護者死亡後の障害者に終身一定額の年金を支給することにより障害者の生活の安定と福祉の増進に資することを目的とします。加入者数は、口数ベースで、82,260人、年金受給者は、49,467人となっております。(平成23年度現在)加入者・受給者の皆様、住所等の変更がありましたら、扶養共済窓口までご連絡ください。

■扶養共済窓口
TEL:0749-73-3910 FAX:0749-73-3920



いつも元気でね健診

かいつぶり診療所では、障害のある子どもを育てるご家族を対象に、血圧・血液検査などの健康診断を行なっています。保育・療育完備です。詳しくは下記までご連絡下さい。

お申込・お問い合わせはかいつぶり診療所まで

TEL:077-514-1715



赤い羽根共同募金

社会福祉法人滋賀県障害児協会では、赤い羽根共同募金(社会福祉法人滋賀県共同募金会)からの配分を受けて、かいつぶり通信の発行をしています。



<http://www.akaihane.or.jp/>

赤い羽根共同募金ホームページ



編集後記

先日、テレビで「喜びは割りだすもの ターシャ・テューダー四季の庭」を見ました。アメリカの絵本画家・ガーデナー・人形作家。57歳の時にバーモント州南部の小さな町はずれに移り住み、開拓時代のスローライフな生活を営み、およそ30万坪の広大な土地に、家と庭をつくり、質素な室内と古い道具を使う昔ながらの生活を実践しました。2008年に92歳で亡くなりました。ターシャの言葉『大切なのは、それを成し遂げるという意志です。本当に何かをしたいと望めば、きっとうまくいくはずですよ。』(『松田』)

【編集人】

社会福祉法人 滋賀県障害児協会

〒524-0022 滋賀県守山市守山町168-1 かいつぶりハウス内
[TEL]077-514-1685 [FAX]077-514-1702 [URL]<http://open-mind.jp>
[E-MAIL]kaitsuburi@hera.eonet.ne.jp

滋賀県障害児者と父母の会連合会

〒524-0022 滋賀県守山市守山町168-1 かいつぶりハウス内
[TEL]077-583-6395 [FAX]077-514-1702
[URL]<http://hubonokai.open-mind.jp> [E-MAIL]info2005@open-mind.jp

■ 1984年 8月20日 第三種郵便物承認 毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)発行 ■ 発行人 関西障害者定期刊行物協会 大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4F 定価100円